石川県津幡町　資料提供

令和8年11月2日
総務部総務課
担当　榊原
☎076-288-2120

「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」の締結について

１.概要・目的など

災害時において、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者に配慮した多様な避難場所を確保することが重要なため、必要に応じて要配慮者が宿泊施設へ速やかに避難ができるよう協定を締結することにより避難所の量的確保を図ります。

２.災害時における宿泊施設の提供等に関する協定

協定式開催日時：令和８年１１月１０日（火）　午後３時～

場所：津幡町役場　西棟３階　応接室

３.出席者

(有)スマートパワー　代表取締役　山﨑　努
勝　　﨑　　館　代　　表　勝﨑　由紀

津　　幡　　町　吉田津幡町長
　　酒井総務部長